

終章 調査報告のまとめ

小内 透 | 北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

本報告書では、新ひだか町、伊達市、白糠町、札幌市、むかわ町の5つの地域を対象に、アイヌ民族の復権の動きのなかで、アイヌの人々の生活や意識、またアイヌの人々をとりまく社会的な状況がどのように変化しているのかを明らかにしようとしてきた。そこで明らかになったこととこれまでに発表してきた調査報告書の内容をふまえて、本研究プロジェクトを通じた全体の簡単なまとめを行う。

(1) 本報告書の序章で述べたように、本研究プロジェクト(先住民族多住地域調査プロジェクト)の課題は、政府が実施(しよう)するアイヌ政策の妥当性と課題をアイヌと和人の双方の立場から検討することであった。このような課題にこたえるために、われわれは、①アイヌの人々の現実の生活実態と意識を解明すること、②アイヌの人々の生活の歩みにも注目すること、③アイヌ民族や政府の政策に関する和人の評価を明らかにすること、④和人とアイヌ民族との日常的な関係を把握することの4点を重視してきた。

このうち、研究の出発点にしたのは、アイヌの人々の生活実態である。そもそも、アイヌ研究は、歴史や文化に関するものが主流で、アイヌの人々の現状に焦点をあてた研究がほとんど存在しなかったからである。北海道大学アイヌ・先住民研究センターが北海道ウタリ協会(当時)の全面的な協力を得て2008年に実施した大規模な実態調査(有効回答数:2,903世帯、5,703人)が、アイヌの人々の現状を把握する上で、大きな意義を持った(北海道アイヌ民族生活実態調査プロジェクト)。この調査から明らかになったのは、世帯年収の低さ(平均355.8万円:北海道平均440.6万円)であり、生活保護率の高さ(平均5.2%:北海道平均3.9%)であった。その背後に、安定的な就業形態の者が少なく(常時雇用の比率33.4%、全道平均64.3%)、農林水産的職業(27.5%)と技能工・生産工程にかかわる職業(24.5%)が主流で、転職回数の多さが低所得と関連するという事実があった(中村2010:28、野崎2014:39)。

ここで明らかになったアイヌの人々の経済的な厳しさは、学歴の低さとも関連していた。いずれの世代でも学歴水準は全国よりも低く、30歳未満の大学進学率は20.2%(全国42.2%)にしかすぎなかった(小内編著2010:143)。学歴の低さが安定的な職業に従事することにつながらず、厳しい経済状況を生み出し、子どもの進学を抑制するという悪循環がもたらされていた。しかも、相対的に学歴水準の高い青年層の場合、大卒の学歴が個人収入の高さに結びつかないという現実も見られた(野崎2014:35-36)。

アイヌの人々の経済状況の厳しさに関しては、かねてより問題にされており、1974年から北海道ウタリ福祉対策(第1次~第4次)、2002年から「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」(第1次~第4次)にもとづいて、様々な福祉対策がなされてきた。にもかかわらず、未だに厳しい状況に置かれているアイヌの人々が少なからず存在していることが明らかになった。

(2) 2008年の大規模な調査結果を通じて浮き彫りになった経済状況の厳しさと学歴との関連については、5つの地域でのインタビュー調査でもほぼ共通に見られた。しかも、インタビュー調査にもとづく分析により、こうした事実が生み出される原因の1つに差別の問題があることが浮き彫りになった。

かつては学校における差別が激しかった。¹⁾ そのため、上級の学校に行くのを避ける傾向があり、アイヌの人々のつてを頼って仕事を見つけたり、アイヌの人々に固有の職やアイヌの人たちが働きやすい職場を選んだりした。とくに、白糠ではその傾向が強く見られた。老人から若者まで、他地域と比べ学校で差別された経験を持つ者の割合が高く、高等教育を経験した者は皆無であった。白糠では、「漁業」が事実上男性「アイヌの職」として存在し、「アイヌ民芸品店」が女性「アイヌの職場」となる傾向が見られた。それは、事実上“アイヌ労働市場”が存在することを物語っている。白糠だけでなく、他の地域でも、就職の際にアイヌの人々が“アイヌ労働市場”に導かれているという面は否定できなかった(第2章・第3章、西田・小内 2015)。いいかえれば、この実態はアイヌと和人の職場の棲み分けによって差別が抑止される「セグリゲーションによる生活共生」²⁾の1つの姿といえるのかもしれない。

しかし、それは、和人からの差別を避ける上で一定の効果を持つかもしれないが、結果として、アイヌの人々にとって、低学歴や条件の悪い職場を受け入れざるをえないことにつながった。また、和人からの差別を避けた結果、アイヌ・コミュニティの内部における民族内差別が相対的に浮き彫りになる可能性を増大させた。

だが、これとは別に、アイヌの人々が和人からの差別を逃れる「戦略」があった。それは、和人との婚姻である。とくに、老年層や壮年層のアイヌ女性には、祖母や母親からアイヌ男性との結婚を避け、和人男性との結婚を勧められたとの語りが多く見られた。アイヌ男性に関しては、同様な語りはそれほど目に付かなかったものの、和人女性と結婚する者も少なくなかった(第1章)。

和人との結婚は、和人の親からの反対にあうことも多く、学校生活に次いで多くの差別が生み出される機会でもあった(第3章)。しかし、結果的には、いずれの地域でも結婚を通じた混血化が進んでいた。ちなみに、調査対象地の中では白糠町が最も混血化が進んでおらず、それが和人からの差別の強さや学歴の低さの背景になっていた可能性がある。

和人との結婚を通じた混血化の進展は、被差別体験の低下をとめないながら、アイヌとしてのエスニック・アイデンティティに変化をもたらした。アイヌの血筋が希薄化すればするほど、アイヌであることを意識することは少なくなっていた(小内 2014: 15)。なお、アイヌ女性は和人男性との結婚を通じてアイヌ・コミュニティから抜け出し、逆に和人女性はアイヌ男性との結婚によって、アイヌ・コミュニティの一員になる傾向が、これまでの分析によって示唆されている(小野寺 2012: 140)。

和人との結婚が、いわば生物学的同化だとすれば、アイヌ文化を避けることは文化的同化に他ならない。これまでの分析によって、老年層には上の世代からアイヌ語やアイヌ文化が否定的なものとして扱われ、アイヌ語やアイヌ文化の断絶を勧められた者が多いことが明らかになった。「アイヌ」という言葉さえ忌避され、1961年には北海道アイヌ協会の名称も北海道ウタリ協会に改められた。³⁾ その結果、アイヌ語やアイヌ文化は継承されず、壮年層にはアイヌ文化の体験のない者がさらに多くなった。

しかし、1984年から各地のアイヌ古式舞踊が国の重要無形民俗文化財に指定され始め、1997年にアイヌ文化振興法が制定されたことなどにより、国内でアイヌ文化の価値を見直す機運が徐々に高まっていった。2008年にアイヌ民族が事実上先住民族として認められ、様々なアイヌ政策が推進されるようになってから、アイヌ文化を称揚する傾向はさらに強まった。こうした動きの中で、徐々にアイヌの人々に対する和人からの差別は少なくなっていた。住民アンケート調査の結果を見ても、あからさまな差別意識は影を潜め、アイヌの人々に対する差別は否定されるべきだとする「規範」も定着しつつあると見てよい（第9章）。その結果、われわれのインタビュー調査でも、地域の違いなく、世代が若くなるにしたがって、学校での差別を含め、民族差別を体験したと語る者の比率は低下していた（第3章）。

一方での被差別経験の減少、他方でのアイヌ文化の称揚という社会状況の変化は、アイヌの人々にも変化をもたらしている。アイヌとしてのエスニック・アイデンティティのあり方にそれが明確に現れている。自らをアイヌとして意識しない者が多数派であることに変わりはないものの、かつてアイヌであることに否定的であった老年層や壮年層の意識が肯定的な方向で変化する傾向がいずれの地域でも確実に見出した。上の世代からアイヌ文化が意識的に継承されなかった老年層や壮年層の中に、アイヌ文化を学び直したり、新たに学習したりする者も現れている（第4章）。

青年層の場合、もともと被差別の経験が少なく、アイヌ文化が称揚される時代に育っているため、アイヌ文化やアイヌであることに関する意識は他の世代とは異なる傾向が見られた。彼らにとってアイヌ文化は「かっこいい」ものであり、そう思える者は、アイヌであるからというより、文化の内容を根拠にアイヌ文化を実践しようとしていた。全体として見ると、アイヌ文化を実践している者の比率は壮年層よりも多かった。そのため、他の世代とは異なり、アイヌ文化の実践がアイヌとしてのエスニック・アイデンティティを強化する傾向は今の時点では必ずしも見出せなかった。しかし、アイヌ文化の実践などを通じて、今後、アイヌであることを肯定的に受けとめる方向でエスニック・アイデンティティが変化する可能性は否定できなかった（第4章、第5章）。

（3）国や北海道のアイヌ政策・アイヌ施策は、アイヌの人々の生活や意識に関する今後のあり方に大きな影響を与える。これまでのアイヌ政策は、明治期の同化を目指したのから1974年以降の「保護」・福祉に重点を置いたものに変化し、1997年のアイヌ文化振興法以降は文化政策を推進する方向でさらにその力点を徐々に移動させている。現時点では、アイヌ関連の政策に関しては、アイヌ文化の普及・振興およびアイヌの人々に対する生活支援という2つの観点から実施されていると把握することができる。

こうしたアイヌ政策に対して、和人とアイヌの人々はどのように評価しているのだろうか。まず共通の傾向として指摘できるのは、差別の解消、アイヌ語・アイヌ文化を守る、アイヌ民族やアイヌ文化に対する正しい理解の提供といった政策や施策に対する肯定的な評価である。これらの項目については、いずれの地域においても、和人であろうとアイヌであろうと同様に評価している。しかし、アイヌの人々に対する雇用対策や教育支援については、すべての地域で、アイヌの人々と和人の評価が大きく異なっている。アイヌの人々は多くの者が雇用対策や教育支援を望んでいるのに対し、これらの政策を肯定する和人（地域住民）は少ない。また、アイヌの人々に特別な施策を行うべきでないとする意見も和人（地域住民）に多く、アイヌの人々には少ない。和人（地域住民）とアイヌの人々の間には、アイヌの人々に対する固有の生活支援策に関して評価の違いがあるとい

うことである（第9章、濱田 2014）。

この相違は、重視する必要がある。なぜなら、経済不況が続く中で、アイヌの人々だけに生活支援を行っているとしたら和入（地域住民）が受けとめてしまえば、アイヌ政策に対してだけでなく、アイヌの人々に対しても批判の目が向けられてしまいかねない。そこでは、一方で、アイヌの人々がおかれた現状とその背景について地域や国全体で理解の促進や知識の啓発活動に取り組んでいくとともに、他方で、アイヌ政策・アイヌ施策を時代に合わせて修正していくことが必要になるであろう。差別の経験が多く、生活条件も厳しかった白糠のアイヌの人々から他地域と比べ様々な要求が強く出されていることを考慮すると、地域の実情に合わせた政策・施策のあり方も考えた方がよいかもしれない。

ただし、アイヌ政策に対するアイヌの人々と和入（地域住民）との評価の相違は、両者の日常生活における交流のあり方によっても左右される側面がある（第7・8章）。「セグリゲーションによる生活共生」の度合いが強く、日常生活で両者の交流が少なければ、互いの生活の理解や共感ができないままに政策評価をすることになり、現実をふまえない結果につながるということになりかねない。新ひだかともかわでは、アイヌの人々と和入（地域住民）の交流が盛んであり、札幌ではほとんどないという状態である。しかも、札幌以外の地域では、世代が若くなるにしたがって、交流頻度は低下しており、札幌ではいずれの世代もアイヌの人々との日常的な交流経験はほとんどない。これらの地域の間においては、同じくアイヌの人々と和入（地域住民）のアイヌ政策に対する評価の違いがあっても、両者の持つ意味は異なる。また、アイヌの人々がどのような和入（地域住民）とどのような交流をしているのかによっても、アイヌ政策に対する評価は異なると考えるべきであろう。実際、地域住民同士の交流の網の目に深くコミットしている人の方がそうでない人よりも、アイヌの人々への生活支援に理解を示す傾向があることが指摘されている（第10章）。

しかし、アイヌの人々との交流頻度に違いがあるとはいえ、いずれの地域においても、和入（地域住民）がアイヌ文化などの情報を入手するのは、施設や展示物、マスメディアなどを通じてのことが多い。たしかに、アイヌの人々との交流の多いむかわや新ひだかでは、家族や親族、友人からいわばインフォーマルな形でアイヌ文化を学ぶ機会が他の地域よりも相対的に多く、白糠のようにアイヌの祭りやアイヌ文化に関する団体活動がアイヌ文化を学ぶ機会になる点が相対的に目に付く地域もある。しかし、いずれの場合にも、全体として見れば、アイヌの人々自身からインフォーマルな形でアイヌ文化の情報を入手する機会は少ない（第8章）。徐々にアイヌとしてのアイデンティティを肯定的な方向で変化させ、アイヌ文化の学び直しをする者が徐々に現れているとはいえ、一部の地域の取り組みを除くと、アイヌの人々自身がアイヌとして地域住民（和入）にアイヌ文化を伝達するまでには至っていないということであろう。

以上の点をふまえると、かつての被差別体験をのりこえながら、“アイヌ労働市場”に象徴されるような「セグリゲーションによる生活共生」の傾向を弱め、和入（地域住民）との日常的な交流を通して「コミュニティな生活共生」の方向へ取り組みを進めることが重要な意味を持つであろう。アイヌの人々に対するあからさまな差別は弱体化し、アイヌ文化が称揚される時代に合わせて、様々なメディアを通じた情報提供をすることも意義がある（第6章）。今後、国や北海道には、これらの点をふまえたアイヌ政策・アイヌ施策を推進していくことが求められている。

注

- 1) 2008年の配布調査においては、差別の問題についてはあえて扱わなかった。なぜなら、被差別体験の有無を尋ねたとしても、文脈と内容をふまえないければ、差別の問題は正確には把握できないからである。本研究プロジェクトでは、インタビュー調査により、文脈と内容を考慮して差別の問題を把握した。
- 2) 「セグリゲーションによる共生」については、共生の概念を検討した小内(2005)の第11章「システム共生と生活共生」を参照のこと。
- 3) その後、北海道ウタリ協会は、2009年に再度、北海道アイヌ協会に改称された。

参考文献

- 中村康利, 2010, 「労働と収入の実態」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 27-48.
- 濱田国佑, 2014, 「アイヌ民族の不公平感およびアイヌ政策評価の規定要因」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 125-139.
- 西田菜々絵・小内透, 2015, 「アイヌ民族の初職と職歴」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 33 白糠町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 49-64.
- 野崎剛毅, 2014, 「「アイヌの貧困」の諸リスク」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 27-44.
- 小内透, 2005, 『教育と不平等の社会理論』東信堂.
- , 2014, 「混血化の実相と趨勢」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 11-25.
- 小内透編著, 2010, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 小野寺理佳, 2012, 「アイヌ社会における和人のアイヌ性——和人妻と和人夫」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その2 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 123-142.

(小内 透)

執筆紹介・執筆順（担当）

- 小内 透 北海道大学大学院教育学研究院教授（序章・終章・編集）
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員
- 品川ひろみ 札幌国際大学短期大学部教授（第1章）
- 野崎 剛毅 札幌国際大学短期大学部准教授（第2章）
- 佐々木千夏 旭川大学短期大学部助教（第3章）
- 上山浩次郎 北海道大学大学院教育学研究院助教（第4章・第8章）
- 世良 尚也 北海道大学大学院教育学院修士課程（第4章）
- 新藤こずえ 立正大学社会福祉学部講師（第5章）
- 小内 純子 札幌学院大学社会情報学部教授（第6章）
- 小野寺理佳 名寄市立大学保健福祉学部教授（第7章）
- 濱田 国佑 駒澤大学文学部講師（第9章）
- 新藤 慶 群馬大学教育学部准教授（第10章）

『調査と社会理論』・研究報告書 35

先住民族多住地域の社会学的研究

——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして——

2016年3月31日発行

編集・発行 060-0811 札幌市北区北11条西7丁目

北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室

小内 透
